Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	Accordion effect phenomena
Sub Title	
Author	松谷, 育(Matsuya, Iku)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1983
Jtitle	哲學 No.76 (1983. 4) ,p.1- 26
JaLC DOI	
Abstract	Causation is a key concept when we talk not only about events, but also about actions. Once a person has done something, his action results in further consequences up to nature. But even these consequences are often characterized as his actions, for example Kennedy's death which had causally resulted from the shooter's pulling the trigger also turned to the shooter's action, viz. his killing Kennedy. Thus we can find development of actions along with a causal chain. First we show that such development of actions, which is so called accordion effect, is specific to the way of our talking about actions. In short accordion effect gives us a clue to distinguish human actions from mere events. And the rest of this paper is devoted, to establishing the grammar of accordion effect. Through our considerations we will be able to reach a better understanding of the concept of action.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-0000076-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## Accordion Effect phenomena

公 名

育\*-

#### Accordion Effect phenomena

#### Iku Matsuya

Causation is a key concept when we talk not only about events, but also about actions. Once a person has done something, his action results in further consequences up to nature. But even these consequences are often characterized as his actions, for example Kennedy's death which had causally resulted from the shooter's pulling the trigger also turned to the shooter's action, viz. his killing Kennedy. Thus we can find development of actions along with a causal chain. First we show that such development of actions, which is so called 'accordion effect,' is specific to the way of our talking about actions. In short accordion effect gives us a clue to distinguish human actions from mere events. And the rest of this paper is devoted to establishing the grammar of accordion effect. Through our considerations we will be able to reach a better understanding of the concept of action.

<sup>\*</sup> 文学研究科博士課程 (哲学)

Kennedy がアクセルを踏み、その結果自動車が動き出した、としよう. 事件は、車が路上のゴミ箱を跳ね飛ばし、そのゴミ箱が隣家に飛び込んで 窓ガラスを割る、というさらなる結果を生む. Kennedy がアクセルを 踏 むことに始まりゴミ箱によって窓ガラスが割られるまでに至る一連の継起 は、互いに因果関係で結ばれている。すなわち、これら一連の事件は、彼 のアクセルを踏むという行為を始点とする因果連鎖(causal chain)の上 に位置しているのである. さてこのとき, Kennedy はいったい 何を行な ったのか、彼はアクセルを踏み、自動車を動かし、路上のゴミ箱を跳ね飛 ばし、隣家の窓ガラスを割ったのである.つまり、一旦彼がアクセルを踏 むという行為を行なうと、この行為から因果的連関によってそれ以後生起 する結果は、皆彼の行為という身分を持って登場する。先に見た因果連鎖 に沿って、彼の行為はちょうど楽器のアコーディオンに似て、次々に伸び てゆくかのように記述される. すなわち,「彼はアクセルを踏んだ」を始 点とし,「彼は発車した」,「彼はゴミ箱を跳ね飛ばした」,「彼は隣家の窓 ガラスを割った」というように、勿論、このアコーディオンはもっと伸び るかもしれない.たとえば、「彼は隣家の住人を驚かせた」というふうに.

Austin によって早くから論じられていた,我々が人間行為について語るこの独特の語り方(Austin, p. 149)を,Feinberg は上に見た楽器との類推から,まさに《accordion effect》と名づけた(Feinberg [1], p. 106). しかしここで,次のように問われるかもしれない.――「Kennedy が隣家の窓ガラスを割った」という文は単に窓ガラスの破損と Kennedy の身体的動作(アクセルを踏むこと)の間に因果関係が成立しているということを意味しているに過ぎず,それだけならば俗にいう transitivity of causation で充分説明がつくはずである,と.この疑問に対しては,以下の点を指摘してやるだけで充分だと思われる.確かに,Kennedy がアクセルを

踏んだことが、ゴミ箱が窓ガラスを割るという事件の原因であると言うためには、「風が吹けば、桶屋が儲かる」式の transitivity of causation を前提としていなければならない. しかし、accordion effect が注目するのは単に transitivity of causation が成立するという事実ではなく、「Kennedyは隣家の窓ガラスを割った」と語れる、我々の言語の特徴についてなのである. なぜならば、アクセルの動きと窓ガラスの破損との間にも transitivity of causation によって同様の原因―結果の関係が成立するにもかかわらず、我々は「アクセルは隣家の窓ガラスを割った」という言い方を許容しないからである. その意味で、まさに Davidson が言ったように、「accordion effect は agent に限られる」語り方であり、「accordion effect は agency の指標であ」り、「事件の結果を person に帰すことができるか否かを問うことは、その事件が agency のケースになるか否かを調べる手段である」ように思える。したがって、accordion effect は単なる transitivity of causation を主張するに留まらず、人間行為に関する独特の語り方であると言うことができるのである.

さて我々は本論文の中で、まず accordion effect がいかなる場合にも無条件で成立するか否かを問うことにしよう。そしてもし条件がつけられるのならば、その内容を具体化してゆくという作業に向かうことにしよう。我々が考察を始めるにあたり、次の点に留意しておくことは重要である。すなわち、我々が扱うのは行為(事件) そのものではなく、記述されたかぎりの行為(事件)、あるいは行為の記述(事件)である。たとえば、我々は「ブルータスがシーザーを殺した」ことの理由と、「ブルータスがシーザーを刺殺した」ことの理由とを別のところに求める。それ故、我々はこれ以後この原則を守り、記述されたかぎりの行為(あるいは行為の記述)を対象として議論を進めてゆく。

なお、複数の agent の参与によって成立する、いわゆる collective action (たとえば「彼らは窓ガラスを壊した」、「我々は料理を作る」など)

については、原則として考察の範囲から除外する. Collective action を扱うには、accordion effect 以外の介在する諸問題に対処する必要があるからである.

 $\Pi$ 

Accordion effect がいかなる場合にも無条件で成立するということは、まず考えられそうにない. カントは、ヒュームの著作によって独断の夢を醒まされたと自ら語っているが、その限りでヒュームの所作は長い因果連鎖の末、カントの執筆活動に影響を与えていると言える. もし、agent が因果的に寄与した結果がその agent の行為という身分を持ち得るというaccordion effect の基本的図式を当て嵌めるならば、ヒュームが『純粋理性批判』を書いたと言えるはずである. だが、明らかにこれはおかしい.また、ピカソはセザンヌの絵から多くのことを学んだ. その意味で、セザンヌが彼のアトリエでカンヴァスに絵筆を置いてゆくという行為は、複雑な因果関係によってピカソの創作活動に結びついている. もし我々が I で見た accordion effect の基本的図式を遵守するならば、『アヴィニョンの娘たち』を描いたのはセザンヌであると言わざるを得ない. 我々は美術史を混乱させ、著作権法を無効にしてまでこうした言い方を認めるほど寛容ではないはずである.

上の反例に共通して言えることは、1人の agent (ヒューム/セザンヌ) が惹起した因果連鎖の上に、別の agent (カント/ピカソ) が登場してくるという点である。ヒューム、セザンヌの行為が各々カント、ピカソの行為に因果的貢献をしているのは事実であるが、一度カント、ピカソの行為が始まると、ヒューム、セザンヌの accordion effect はそれ以後の延長がそこで阻止されるように見える。故に次のように定式化してみよう;

定式 1 一般に, ある agent の accordion effect は, 他の agent の 介入によって, それ以降無効となり, 成立しない.

だが、他の agent が介入しても accordion effect が成立するように思えるケースがある.

まず、Kennedy が殺し屋 Johnson を雇い、Johnson が Nixon を殺す場合. 定式1に従えば、Johnson という他の agent が介入している以上、'Kennedy killed Nixon'とは言えないはずだが、我々は〔'Johnson killed Nixon'を同時に認めた上で〕'Kennedy killed Nixon'と言う場合がある。同様に、Kennedy が Johnson を脅迫し、Johnson が脅迫に負け Nixon を殺すようなケース。我々は、'Kennedy killed Nixon'と言うかもしれず、あるいは言わないかもしれない。いずれにしても、これらの例は、定式1が充全なものではないということを我々に教えてくれるように思う。

ここで次の点に注意しよう. Kennedy が Johnson の 身体の 反射運動 (たとえば膝蓋腱反射) を惹起させ、その結果 Nixon が (たとえば蹴倒さ れて) 死んでしまうようなケースでは、たとえ'Kennedy killed Nixon' と言えたとしても、定式1に対する反例とはなっていないということであ る. なぜならば,ここでは Johnson は agent としての身分を持っていな いからである. 我々は Johnson がなんらかの行為をしたということを認 めはしないだろう. 問題の状況では、せいぜい 'Johnson's body killed Nixon'と言える程度で、これは落石によって Nixon が圧殺されたとき 'The rock killed Nixon'と言うのと同じ意味であり、決して Johnson が行為を行なったということではない. これに反して、殺し屋 Johnson が Nixon を殺すケースでは 'Johnson killed Nixon' を 'Johnson's body killed Nixon'と書き換えることができない. それは killing Nixon が単 なる事件ではなく、Johnson (Johnson's body ではない) を agent とす る行為だからである. 故に、このケースで 'Kennedy killed Nixon'と我 々が言う場合には、定式1への反例となるだろう。しかし、Johnsonの膝 蓋腱反射が原因で Nixon が死んだケースでは, 'Kennedy killed Nixon'

と言うことが可能であったにせよ、Johnson が agent として登場しない という理由から、定式1に抵触することは何も起こっていないのである.

定式1に対する明白な反例と思われる第二のケースとして、次のような場合がある。Washington が Lincoln を銃で撃つ、という事件が起きたとしよう。致命傷で死は確定的であったが、名医 Jefferson の奇跡的手術によって半身不随に食い止めることができた。Washington の銃の発射という行為を始発とする因果連鎖の上に、Jefferson 医師の治療という行為が介入してくるわけであるから、定式1に従うならば、介入以後の Washington の accordion effect は成立しないはずである。しかし、Jefferson の治療後でも、我々は「Washington が Lincoln を半身不随にした」と正当に言い得る。Jeffersonという他の agent の介入にもかかわらず Washington の行為(Lincoln を半身不随にする)が成立する以上、これを定式1に対する反例と認めざるを得ない。

同じ定式1に対する反例と言っても、Kennedy-Johnson-Nixon のケース (以下 Kennedy 型と略す)と Washington-Jefferson-Lincoln のケース (以下 Washington 型と略す)とでは、実はその構造上大きな違いがある。Kennedy 型の実例として、マフィアのボス Kennedy が殺し屋 Johnson を雇い、Johnson が Nixon を殺す場合を考え、Washington 型の実例としては Washington によって撃たれた Lincoln を Jefferson 医師が治療する場合を考えよう。さて Kennedy 型では、Kennedy は Johnson の行為に対して因果的貢献をしている(たとえば金を支払う、など)が、Johnson の行為の結果(what Johnson caused)に対して、Johnson を通さない直接の因果的貢献はしていない。すなわち Johnsonが存しなかったならば、Kennedy は Nixon に文字通り指一本触れられないのである。このように、Johnson を通して(through)しか Kennedy は Nixon に働きかけられないというのが、Kennedy 型の持つ構造上の特性である。一方、Washington 型では、Washington は Lincoln を撃ち、

Jefferson はその Lincoln を治療している. すなわち, Washington は Jefferson の行為の結果 (what Jefferson caused) に対して、自ら Lincoln にかかわることで Jefferson を通さない直接の因果的貢献をしている. これが Washington 型の構造上の特性である. 同じ定式 1 に対する反例とは言え、両者の間の構造上の相違がその反例としての在り方の差異にも反映しており、それ故、我々の側の対応の仕方も異なってくる. まず我々は Washington 型についてIIIで分析し、その後で Kennedy 型の分析をIVで行なおう.

 $\mathbf{III}$ 

定式1に登場する 《ある agent》を OA (Original Agent),途中から介入してくる 《他の agent》を IA (Intervening Agent)と略号することにする. 当然 Washington 型にも2人の agent が登場するが、Washington (OA) が Lincoln の健康を損なう方向に因果的貢献をしているのに対して、Jefferson (IA) はそれと逆方向、すなわち Lincoln の健康を回復させる方向へ因果的貢献をしている. つまり、2人の agent の行為が正反対の因果的指向を持っているわけである. それでは、2人の agent の行為が同方向の因果的指向を持っているときには、果たして定式1に対する反例となるような事態は生じるだろうか. まずこの点を確認しておこう.

- case ① 先天的に全身麻痺だった Lincoln をまず Washington 医師が 外科手術をし、その後 Jefferson 医師が薬物治療をして Lincoln が完全に健康になるケース. しかし Jefferson 医師の治療がなかったら、 Lincoln は半身不随までしか回復しなかった.
- case ② 健康だった Lincoln をまず Washington が殴り、その後で Jefferson が蹴り、その結果 Lincoln が死んでしまうケース. しかし Washington が殴っただけだったら重傷で済み、死には至らなかった.

①では2人の agent が共に Lincoln の健康を回復させる方向に、②では今度は共に健康を損なう方向に、因果的貢献をしている。①において、「Lincoln を健康に[まで]したのは誰か?」という質問に対して、我々は何と答えるべきか。最も妥当な答は'Jefferson'であると思われる。同じく、②における「Lincoln を殺したのは誰か?」という質問に対しても、'Jefferson'と答えるのが最も妥当のように思われる。故に、①にしろ②にしろ、OA としての Washington の accordion effect は成立していない。したがって、2人の agent の行為が同方向の因果的指向を持っているときには、定式1に対する反例となるような事態は起こらないことがわかる。

問題となるのはいよいよ2人のagent の行為が正反対の因果的指向を持っている場合である。4つのケースが考え得る。

- case ③ 先天的に全身麻痺だった Lincoln を Washington 医師が外科 手 術 によって, 完全健康体 にまで 回 復 させるところで あった が, Jefferson が薬物投与によって妨害したため 半身不随に 回復しただけで終わってしまったケース.
- case ④ Washington が Lincoln を銃で撃ち、Lincoln が死ぬところ を Jefferson 医師の治療により、半身不随で食い止めることができた ケース.
- case ⑤ 半身不随の患者 Lincoln を Washington 医師が治療し、全快するところであったが、Jefferson が射殺してしまうケース.
- case ⑥ 半身不随の患者 Lincoln に Washington が毒薬を飲ませ、 Lincoln が死ぬところであったが、Jefferson 医師 の治療により、 Lincoln が〔もはや半身不随ではない〕完全健康体にまで回復するケース.

定式1に対する反例が生じてくるのは、③、④ だけである。⑤ では「Lincoln を殺したのは Jefferson である」とは言えても、'Washington'

とは言えない。同じく⑥でも「Lincoln を完全健康体にまで回復させたのは Jefferson である」とは言えても、'Washington'とは言えない。故に⑤,⑥については定式1が成立している。これに対して、③で「Lincolnを〔全身麻痺から〕半身不随に〔まで〕したのは?」と問われたならば、'Washington'と答えざるを得ないし、④で「Lincoln を〔健康体から〕半身不随に〔まで〕したのは?」と問われたならば、やはり'Washington'と答えざるを得ないだろう。したがって、定式1への反例が生じるのは、正反対の因果的指向を持った2人のagentが存する場合の内でも、③,④という特殊ケースに限られるのである。

では、③、④と⑤、⑥とではその構造上どのような違いがあるのだろうか。⑥、⑥で共通して言えることは、Washington、Jefferson が Lincoln に関与した後で、Jefferson の持つ因果的指向の方向へ事件が結果しているということである。たとえば⑤では、Jefferson は Lincoln の健康を損なうという因果的指向を持っていたわけであるが、結果した事件もLincoln が半身不随から死ぬという方向へ向かっている。⑥でも Lincoln が半身不随から、完全健康体にまで回復するという事件の方向は、《治療》という Jefferson 医師の持つ因果的指向に一致している。一方、③では Jefferson は Lincoln の健康を損なうという、因果的指向を持っていたわけだが、Lincoln は全身麻痺から半身不随に回復するという逆方向の結果が生じている。④も Jefferson は Lincoln の健康を回復させる因果的指向を有していたにもかかわらず、結果したのは健康な Lincoln が半身不随になるといら逆方向へ向かう事件であった。すなわち、③、④は、Jefferson の因果的指向と反対方向へ向かって事件が結果するという構造を有し、この点で⑤、⑥と区別される。

さて、①~⑥までの検討から次のことが言える. Case ①, ②, ⑤, ⑥ では、IA の因果的指向と同方向へと事件が結果している. したがって、事件の結果を説明するのに IA の行為を持ち出すだけで足りるのである. 一

方 case ③, ④ では IA の因果的指向と逆方向へと事件が結果しているため, その説明に IA の行為を持ち出すわけにはいかなくなる. そのために事件の結果の説明が OAへと帰され, 定式1への反例を構成するような形になる. こうして, 我々は定式1に対する反例が生じる場合 (case ③, ④)を特定化することができた上に, その構造上の特性についても明らかにすることができた. さらになぜそれらが反例となるか, その理由についても知ることができたのである.

Hart と Honoré はその古典的著作の中で、ある agent が惹起した結果は、その agent が登場したときに既に成立していた circumstance からは独立に述べられるという一大原則を打ち出した(Hart & Honoré、pp. 160-161). 一般に stage-setting exclusion principle と呼ばれる(たとえば Feinberg [2]、p. 154)この原則が妥当するのは、我々の分析から判明したように case ①、②、⑤、⑥ に限定される.Case ③、④ では、IA は、IA が登場した段階で成立していた circumstance(すなわち OA の惹起した事態)から独立に IA の惹起した結果について述べるという完全な自由を保持しているわけではないのである.

IV

次にいよいよ Kennedy 型の分析にとりかかろう. Kennedy 型の実例として、マフィアのボスに命じられた殺し屋 Johnson が Nixon を殺すというケースを考えてきた. 確かに我々はこのようなとき 'Kennedy killed Nixon'と言い得るだろう. とすると本当に定式1に対する反例となっているのだろうか.

Kennedy 型を分析するにあたって、「江戸城を建てたのは誰か」という問いに、我々がいかに答えるか考えてみることは参考になる.歴史の授業の時間に「大工の熊さん」と返答することは偽ではないかもしれないが、的はずれである.だが、「太田道灌」と答えたならば、定式1に違反してい

ることになる.では、どのような条件下で、「太田道灌」という**定式1**に対する反例が生じてくるのだろうか.

「江戸城を建てたのは太田道灌である」と我々が言い得るためには、およそ次のような条件の成立が必要とされるだろう。《道灌の大工への発注》、《契約書の取り交わし》、《江戸城に関する所有権の確認》、《報酬の支払い》などなど、すなわち、道灌自身は鑿や槌を振らなくとも、法的・社会的意味を持つ契約という操作によって結ばれた大工が建築を担当したならば、我々は「道灌が江戸城を建てた」と言い得る。その社会が共有する規範としての契約の成立を前提として「道灌が建てた」と言っている以上、本来は「道灌は法的・社会的に江戸城を建てた」と言うべきなのかもしれない、歴史の時間、敢えてこのような但し書きをしないのは、歴史的な関心として問題にされているのが法的・社会的局面であることが自明であるからだろう。一方、建設現場で「誰が建てているのか」と尋ねたなら、「大工の熊さん」と返答されるだろう。その理由は、問いが法的・社会的側面に向けられたものではなく、端的に〔肉体労働としての〕建築作業に関してなされたものであることが自明だからである。

それならば、マフィアのボス Kennedy と殺し屋 Johnson との関係についても同じことが言えるはずである。両者の間に契約、報酬の支払いなどの雇用関係が確認されたとき、我々は'Kennedy killed Nixon'と言うだろう。政治家 Nixon が殺されたとき、いつも問題になるのは、殺し屋 Johnson の背後関係である。我々がそのような次元の関心を持ち、黒幕 Kennedy に行きあたったとき、始めて'Kennedy killed Nixon'と言うことができるのである。

だが、いつも人間関係が《契約》というような明確な形を取るわけではない. 次のようなケースはどうか. Kennedy が Johnson に Johnson 夫人と Nixon との不倫な関係を仄めかす. しかし、病的に嫉妬深い Johnson は短絡的に Nixon を殺してしまう. このとき、我々は'Kennedy killed

Nixon'と言い得るだろうか. もし言えるとしたならば、どのような意味でだろうか.

問題の状況で次の条件が成立していたとする. ——(i) 夫人と Nixon との不倫関係は事実だった. (ii) Kennedy は Johnson の嫉妬癖について充分な知識を有しており、自分が情報を提供すれば Johnson が Nixon を殺すことを確実なものとして予見していた. (iii) Kennedy には Nixon の死を企てる意図があった.

さて、このような条件が確認されたとき、法的観点から'Kennedy killed Nixon'が言えるかどうかは裁判所の判断に委ねなければならない. ただ、(ii)、(iii)が成立していなかったならば我々は〔法的に〕'Kennedy killed Nixon'とはまず言わない. 一方、(i)~(iii)の条件下で、我々は Kennedy が道徳的に見てこの事件に対して充分 responsible であると考えるだろう. 故に、我々は道徳的観点から'Kennedy killed Nixon'と言うことをためらわないだろう。すなわち、ある事件において契約という法的・社会的関係が成立するためにある種の条件が必要とされるように、道徳的 responsibility の成立のためにもまたある種の条件が必要とされるのである. 勿論、法的・社会的関係——たとえば契約——については、この条件は厳密であろう。六法全書はその証明である。それに対して、道徳的 responsibility の条件はそれほど厳密でないに違いない。それは、我々の有している《道徳》という概念自体が厳密ではないからである。

このように見てくると、Kennedy 型において定式1に対する反例のように思えるのは、法的・社会的、道徳的などの観点から評価されたかぎりでの 《kill》についてである。そのような観点から言われた 'Kennedy killed Nixon'を行為として認めるか、それとも単なる比喩的な語り方として片付けてしまうかは、意見の分れるところである。'Johnson killed Nixon'は典型的な行為であるが、果たして'Kennedy killed Nixon'はそれと並ぶだけの資格を有しているのか。《江戸城を建てたこと》を太田

道灌の行為と呼べるならば、'Kennedy killed Nixon'も Kennedy の行為としての地位を得ることができるだろう. しかし、いずれにしても言えることは、Kennedy 型が Washington 型のように定式1に対する見事な反例にはなっていない、ということである. 我々がもし典型的な行為だけを扱うという厳格な立場を執るならば、法的・社会的、道徳的などの観点から言われた'Kennedy killed Nixon'は、定式1に対する反例という身分を持ち得ない. だとすると、Kennedy 型は定式1への反例を構成していないということになる.

さて、「建てる」もそうであったが、'kill'が法的・社会的、道徳的視点から使い得るという事実には注目してもよい. これに対して、IA が動詞〔句〕 Vによって表わされる行為を行なったとき ('IA V-ed')、法的・社会的観点からにせよ、道徳的観点からにせよ、'OA V-ed'とは言い得ないケースが存在するのではないだろうか. このケースの一般式は概略次のようにまとめられる;

# 定式 2 'OA causally triggered IA to V [+補語]' を, いかなる観点からも 'OA V-ed [+補語]' と書き換えられない.

したがって、問題のケースの典型を求めるには、定式2の性格を備えた動詞〔句〕Vを探し出すのが近道のように思える。 さて、このようなVとしてどのような具体例が見つかるだろうか。

#### 〈1〉 'walk,' 'run,' 'eat breakfast,' 'drink juice' など

Kennedy (OA) が道向うにいる Johnson (IA) を呼び、Johnson が Kennedy の方に歩いてくる状況を考えよう。仮定より、'Kennedy causally triggered Johnson to walk'が言えるが、明らかに'Kennedy walked'は帰結しない。同様の状況で Johnson が Kennedy の方に走ってくる場合でも、'Kennedy causally triggered Johnson to run'が成立する一方、'Kennedy ran'は絶対に言えない。したがって、'walk,''run'などは定式 2 を満たす V の典型例となっている。'Eat breakfast,''drink

juice'などについても同じことが妥当することは自明であろう。

これらのVはその意味の中に、Vによって示される行為の際に agent 側のかかわる身体的条件 (physical condition), and/or 肉体的運動(bodily movement)に関する指定が、かなり明確に組み込まれているという共通の特徴を有している。たとえば、'walk'='move by putting forward each foot in turn, one foot always being on the ground'というように(move は agent の bodily movement を、foot は physical condition を指定している)。また 'eat'もその意味('take solid food into the mouth and swallow it')の中に agent の physical condition に関する指定が含まれている。したがって、これらVによって表わされる行為を Johnson が行ない、'Johnson V-ed'が成立したとしても、この行為は〔Vの意味により〕Johnson の身体的条件、あるいは肉体的運動を必要条件として指定しているのであるから、Kennedy のような Johnson 以外のagent に関して、'Kennedy V-ed'が成立しないのは当然のことなのである。それは、Johnson の身体(肉体)と Kennedy の身体(肉体)とは異なる存在である、というごく単純な理由による。

このグループに属する V としては、他に 'sing' (='make musical sounds with **the voice**'), 'kick' (='strike with **the foot**'), 'jump' (='**move** suddenly from the ground or other surface') など枚挙に暇がない.

#### 〈2〉 物的に具体的 (physically concrete) な道具の使用を意味する V

さて、次の事実には注目するだけの価値がある.マフィアのボスKennedy によって雇われた殺し屋 Johnson が Nixon を刺殺したとき、ボスと殺し屋との契約関係が明白ならば、我々は〔法的・社会的観点から、あるいは道徳的観点から〕 'Kennedy killed Nixon'と言うことをためらわないだろう. だが、'Johnson killed Nixon with a knife'が成立しているからといって、決して'Kennedy killed Nixon with a knife'とは言わない

はずである. なぜ 'Kennedy killed Nixon'とは言えても、'Kennedy killed Nixon with a knife'とは言えないのか. その理由は、knife という道具の使用が、その使用者側のある種の physical condition (たとえば手で握る、など)を前提とした上で成立しているというところに存すると思われる. つまり、Vとして'kill someone with a knife'を用いるときには、agent は knife という物的に具体的な道具 (physically concrete tool)の使用者という指定を受け、その結果、使用者の必要条件としてある種の physical condition の指定がなされるのである. こうなると、状況は〈1〉とほぼ同じである. 'Johnson killed Nixon with a knife'と言ったとき、この行為は agent である Johnson の physical condition を必要条件として成立することを意味する. だとすると、〈1〉のとき同様、まさに Johnson の身体と Kennedy の身体とが異なる存在であるという理由から、'Kennedy killed Nixon with a knife'は、いかなる視点からも言えないのである.

Johnson が Nixon を撲殺した場合についても同様の議論が成立し、上の考察は補強される。

さて、使用される道具に関して、、《物的に具体的》であるという条件は欠かせない。なぜなら、道具ではなくて方法というように高い抽象化を受けた形で問題にされると、定式2への反例が見出されるように思えるからである。たとえば、殺し屋 Johnson が Nixon を殺すのに、毒薬を使ったとしよう。毒殺である。我々は'Johnson killed Nixon by poison'と言うだろうが、Johnson に殺人指令を出したのがボスの Kennedy であることを承知していれば、おそらく〔なんらかの観点から〕'Kennedy killed Nixon by poison'を否定しないだろう。すると定式2への反例となる。毒殺についてこのような事態が生じてくるのは、'kill someone by poison'が「刺殺」の場合のように、行為の成立に際しての agent 側の physical condition を〔たとえば手でナイフを握るというふうに〕具体的に指定し

てはいない、というところに帰因すると思われる。故に、このようなVは、'kill someone with a knife' などと異なり、単に Johnson だけに縛られはしないのである。こうした事情から《物的に具体的》という条件は落とせない。この条件を組み込んだ道具の使用を意味するVは、まさに定式 2 の典型例となっている。

これらのVは定式2を満たす最も見事な例であるように思う. Kennedy

#### 〈3〉 'look,' 'trust,' 'read,' 'imagine' など

が Nixon に関する偽の情報を Johnson に流し、その結果 Johnson が Nixon を信用したようなとき、'Kennedy causally triggered Johnson to trust Nixon 'が成立するからといって 'Kennedy trusted Nixon'が 〔なんらかの観点からにせよ〕言えるわけではない. 同様に、Kennedy 教 師がある本を読む (read) という宿題を出し、生徒の Johnson が宿題を やったからといって、Kennedy 自身がその本を読んだことにはならない. このグループに属する一群の V は、その意味の中に、当該の agent の mentality に関する指定を必要条件として含んでいる. たとえば、'trust' = 'have faith and confidence in,' あるいは 'imagine'='form an idea or picture of in the mind'のように、そしてこのことが、これら一群の Vが定式2にうまく当て嵌まる理由を構成している. というのも、ちょう ど Johnson の身体が Kennedy の身体ではないのとパラレルに、Johnson の mentality は Kennedy の mentality ではないからである. Johnson の痛みが成立したことから Kennedy の痛みが成立しないことと全く同じ 道理で、'Johnson V-ed'の成立から'Kennedy V-ed'は言えないのであ る.

'Frighten'もその意味の中に mentality に関する指定 ('fill with **fear** or **terror**') を含んでいるが、定式 2 に対する反例になっているではないか、という意見が出るかもしれない. たとえば、パーティーの席でホスト Kennedy が雇った芸人 Johnson が客の一人 Nixon を驚かせる場合など、

'Johnson frightened Nixon'は勿論のこと、「なんらかの観点から」 'Kennedy frightened Nixon'と言うことに不自然さはないはずだ、と. だが、'frighten'が'look,''trust,''read'などのVと著しく性格を異と する点に注意しよう。'Look,''trust,''read'などは、それらのVによっ て表わされる行為の agent の mentality に関する指定を意味の中で行な っているのに対し、'frighten'では〔その直接目的語によって示される〕 《驚かされた人》の mentality に関する指定がなされているのであって、 相手を frighten させるという行為の agent については何も語っていない。 〈3〉で我々が問題にした、定式2の成立を確約するVというのは、その意 味の中に当該の agent の mentality についての指定を含んだものに限ら れるから、'frighten'などは当然除外されることになる。

さて、 $\langle 1 \rangle$ 、 $\langle 2 \rangle$ 、 $\langle 3 \rangle$  の考察の結果をまとめてみることにしよう.

定式 3 その意味の中で当該の agent の physical condition, and/or bodily movement, and/or mentality に関するある程度の具体的な指定がなされているか (and/or), 物的に具体的 (physically concrete) な道具の使用の指定がなされているような V が用いられたとき, そしてそのときに限り, 定式 2 は成立する.

定式3は定式2成立のための必要充分条件を与えているから、我々は定式3によって、'IA V-ed'から'OA V-ed'が、いかなる視点からしても言えないようなケースを具体的に知ることができる。典型的な行為だけを扱うという厳格な態度を執るならば、Kennedy型に限定した範囲内で、定式3によって具体化された定式2は定式1成立の必要充分条件となっている。

さて、最初に [IIIで] Washington 型、次に [IVで] Kennedy 型を検 討してきた我々は、以下の結論に到達したわけである; 定式 4 定式 1 への反例となるのは、Washington 型では IA の持つ因果的指向と逆方向へと事件が結果した場合に限られる。Kennedy 型では《行為》を厳密に解する限り、反例は存しない。

こうして、我々はいまや accordion effect がいかなるときに成立するのか、その条件を明確にすることのできる位置にある。すなわち、

結 論 一般に OA の accordion effect は、IA の介入によって、それ以降無効となり、成立しない(定式 1). ただし、Washington 型で IA の因果的指向と逆方向へと事件が結果した場合には、OA の accordion effect を成立させることができる(定式 4).

その他, IA の介入の存しない場合は、勿論 accordion effect が成立する.

### $\mathbf{M}_{x_{i_1,\ldots,x_i,\ldots,x_{i_1,\ldots,x_{i_1,\ldots,x_i,\ldots,x_{i_1,\ldots,x_i,x_i,\ldots,x_i}}}}}}}}}}}}}}}}}$

我々が最後に論ずべき事柄は、《accordion effect はどこまで伸ばすことができるのか》という問題である。すなわち、その accordion の拡大には時間的・空間的制限はないのだろうか。

今,議論の都合上 IA が存在しない場合に限って話を進めよう. たとえば Reagan が庭隅に落葉を集めたとする. すると土中の種子にとって落葉が養分となり,1年後に花が咲いたとする. このとき我々は,「Reagan が花を咲かせた」という行為を行なったと言うだろうか. こう言うことに難渋する者も,Reagan が花が咲くことを予測していた場合には《花を咲かせる》という行為が成立したことを認めざるを得ないだろう. では,この違いはいかなる理由から由来するのか.

ただ落葉を掃き集めただけで《花を咲かせる》という行為の成立を認めることに抵抗を覚えるのは、Reagan が落葉集めをした後は1年間何の因果的関与もしてこないことと、その間に他の因果的諸要素(たとえば気候など)の複雑な介入が存することを我々が承知しているからだと思われる。

しかしながら、同じような状況でありながら、我々が accordion effect の成立を疑わない場合もある。たとえば、精巧な爆破装置のスイッチをReagan が押したと仮定しよう。実はその装置は 1 km 先のビルを1年後に爆破するようセットされたものだった。実際に1年後 1 km 先でビルの爆発が起こったとき、我々は「Reagan がビルを爆破した」と躊躇せずに言う。我々は、Reagan が爆破装置のスイッチと知らずに押した場合ですら、正当に「Reagan がビルを爆破した」と言い得るのである。しかし、スイッチを押した後の Reagan は1年間何の因果的関与もしていないし、装置が始動してから1年後に爆発するまでには、種子が1年後に花を咲かせる場合同様、複雑な因果的諸要素(主として装置の回路)の介入があるはずである。

今,世界で最初に爆弾を造った男 Carter のことを考えてみよう.彼の 装置はスイッチを入れると簡単な回路が作動し、爆薬を爆発させるという ごく単純なものだった. だが、スイッチがはいって(S)から、爆発(E) に至るまでの過程を説明するには、境界条件  $b_1, b_2, \cdots$  や法則  $l_1, l_2, \cdots$ を持ち出す必要があり、実際に製作者たる Carter は、逐一具体的な条件 や法則を各段階で確認してゆくという作業を踏んだ上で爆破装置を完成し たはずである。しかし、これは世界で最初の爆弾だから、彼以外の人間に は、スイッチを押して(S)から爆発(E)に至るまでに介在する具体的 な条件( $b_1, b_2, \cdots$ ) や法則( $l_1, l_2, \cdots$ ) は不分明である. [それはちょう ど Reagan が落葉を集めてから花が咲くまでに介在する条件や法則が我々 にとって不分明なのと同じである.〕それ故、Carter がスイッチを押した からといって、「Carter が爆破した」という行為が成立したとは、彼らに してみれば 認めたくないだろう. Carter は、それが自分の 行為であると いうことを示すために、彼らに逐一 $b_i$ ,  $l_i$ ;  $b_2$ ,  $l_2$ ; · · · を説明してゆく必 要がある 

さて、「爆破装置」が辞書にも載るほど共有の知識として自明となって

いる我々のような社会では、Carter が装置のスイッチを押しただけで、即座に我々は《爆破》を Carter の行為として認める. 勿論、我々は  $b_1$ ,  $b_2$ ,  $\cdots$ ;  $l_1$ ,  $l_2$ ,  $\cdots$  という個々の条件や法則は知らないが、いわばそれらの総体の代行としての情報 C を、それが《爆破装置》であると教えられるだけで与えられているのである。すなわち、スイッチが押されて(S)から爆発(E)に至るまでの過程を  $b_1$ ,  $l_1$ ,;  $b_2$ ,  $l_2$ ;  $\cdots$  を逐一導入して辿るのではなく、《爆破装置(C)のスイッチが入れられれば(S)、爆発する(E)》という形で了解しているのである。 1 年後 1 km 先のビルを爆破するという前に考えた爆破装置についても、その精巧さにおいては C Carter の装置をはるかに上回るだろうが、それが爆破装置である(C')という理解があれば、たとえ C Reagan がスイッチを押した(C だけであるにしても、C 年後 C km 先の爆破(C を彼の行為として認めざるを得ないのである。

こうして、1年間 agent の因果的関与もなく、またその間に他の因果的 諸要素の複雑な介入があるにもかかわらず、スイッチを押すという行為から 爆破するという行為までなぜ Reagan の accordion effect を認めるか、その 理由が 明らかになったと思う。まさにそれは、スイッチを 押すこと (S') から爆発 (E') までの間を説明する C' が、我々にとって自明の前提となっているからである。同様の原理を落葉集めのケースにも適用できるはずである。Reagan が花が咲くこと (E") を予測していた場合には、ただ落葉を集める (S") だけで 《花を咲かせる》という行為が成立することを我々が疑わないのは、Reagan の予測がまさに C'' を自明な前提として含んでいるからである(ただし、ここで C'' は、落葉 が集められること (S") から花が咲くこと (E") に至るまでを説明するために 必要な〔気候や植物の成長に関する〕条件  $b_1''$ ,  $b_2''$ , … や法則  $l_1''$ ,  $l_2''$ , … の総体の代行をする)。一方、C'' が我々になおざりにされているかぎり、「Reagan が花を咲かせた」という accordion effect を受け入れることには抵抗があるはずである。それは、落葉を集めること (S") から花が咲くこと (E")

まで accordion を伸ばすための根拠となるべき C'' が欠如しているからである.

上に述べたことは、次のことを意味しない;《我々が C'' を明らかにしないうちは、Reagan の行為は《花を咲かせた》という accordion effectを生まないが、C'' が発見された途端そこまで accordion が伸びる》一我々はこのように奇妙な主張をしているのではない。

I で立てた大原則 《我々が扱うのは行為そのものではなく,記述されたかぎりの行為,あるいは行為の記述である》を想い出そう.我々が《花を咲かせた》まで accordion を伸ばすとき,そこに成立している accordion effect は,「Reagan は C'' において,花を咲かせた」という行為 [の記述] なのである.我々は,単なる「Reagan は花を咲かせた」という行為 [の記述] の accordion effect を認めはしないだろう.Reagan が爆破装置のスイッチを押した場合に,C' を記述として明示することなく「Reagan がビルを爆破した」という行為の成立を即座に認めるのは,語「爆破装置」の意味そのものが既に C' を前提としているからである.

«Accordion effect はどこまで伸ばすことができるのか» という問いに対する答は、次のように要約できるだろう;

定式 5 IA が存しないとき、OA の accordion effect がどこまで及ぶかは、我々が行為をどのように記述するかにかかっている。それ故、原理的には因果的貢献が及ぶ限り、時間的・空間的に accordion effect をどこまでも拡大できるような行為〔の記述〕が存することになる。

VII

最後に以下の点について断っておきたい.いずれも本論文の内容と密接な関係にあるが、論文中で触れることのできなかった問題である.

まず, accordion effect と俗にいう agent causality とは異なる概念であること.

また accordion effect の起点となる行為(たとえば銃の引き金を引く)とaccordion effect の結果得られた行為(たとえば Nixon を射殺する)とが同一(identical)であるか否か,という行為の同一性の問題は一切扱わなかった。それ故,同一性の問題と深くかかわっている 《time of a killing》一paradox に関しても本稿の範囲外にある。

さらに accordion effect は causality の上に成立しているが、行為の概念は causality に尽きないものであること. すなわち、accordion effect は、Goldman の4つの level-generation のうちの1つに過ぎない.

また、本稿では negligence (職務怠慢など) の問題は論じなかったが、 この問題も本稿の方法を敷衍してゆくことで処理できると思う (**Hart & Honoré**, pp. 314-322 参照).

なお、これまでの本論文での議論は、intentional、unintentional action の区別なく、およそ**行為**に関して妥当する性格のものであることを付言しておく.

#### 註:

(1) **Davidson** [1], p. 54. 因に, Davidson はここで **(agent**=行為の担い手) の意味で用いている. すなわち, agent の成立は, 行為の成立のための必要 充分条件であると考える.

Goldman は、event-causation と object-causation とは互換可能であるという基本的態度に立ち、object-causation の一種であるところの agent-causation も単なる event-causation の書き換えに過ぎないと考えた. Accordion effect によって明らかにされるような我々の言語表現における agency の特殊な身分に対する着目が、このとき彼の視点からは欠落していたのである. Goldman [1]、pp. 80-85 参照.

(2) シーザーの例は, **Davidson** [3], pp. 170-171 による. 他に **Davidson** [2], pp. 155-156; **Davidson** [4], pp. 110; **Danto**, p. 52 を参照.

シーザー暗殺という歴史上の事件について、「ブルータスがシーザーを殺した」と「ブルータスがシーザーを刺殺した」とが、同一(identical)の行為の異なる記述に過ぎないと見る立場(Anscombe, Davidson)と、2つの異

なる行為が成立したと見る立場(Goldman)との対立が見られる。このような対立は、「Kennedy がアクセルを踏む」と「Kennedy が窓ガラスを割る」とが同一の行為であるか否か、という点に関しても起こってくる。 Davidson [3]、Goldman [2]、Thalberg [3] などで盛んに論戦が展開されているが、この問題は単なる行為論の枠を越え、各々の論営の存在論の立場の 反映と見ることができるので、本論文の中では一切言及を控えた。

- (3) 反射運動と行為との相違については、**Thalberg** [2] を見よ. ただし、彼は「反射」を我々とは若干異なった意味で用いているので注意.
- (4) 脅迫された Johnson が Nixon を殺すケースでも、'Johnson killed Nixon'を 'Johnson's body killed Nixon'と書き換えることはできない。また Kennedy によって催眠術にかけられた Johnson が Nixon を殺すケースでも、我々は'Johnson killed Nixon'と言い、'Johnson's body killed Nixon'とは言わないだろう。その限りで、たとえ、催眠殺人であっても、我々は Johnson を agent とする行為の成立を認めているのである。

なお、agent であるためには必要条件として person の身分を有していなければならないという我々の立場は、基本的に Strawson に負っている(たとえば Strawson を見よ).

- (5) Lincoln は何の行為もしていないから, agent にはならない. **Thalberg** [2], pp. 260-263 参照.
- (6) 《因果的指向》というのは、その agent の行為の有する**因果的な**方向性のことで、agent がどのような意図 (intention) を持っているかということとは 無縁である.
- (7) あるいは 'Washington & Jefferson' と答えるべきかもしれない. だが, その場合には,「Washington は半身不随にまでしか回復させなかった. 健康にまで回復させたのは Jefferson である」と駁することができるだろう. また 'Washington & Jefferson' と答えると, いわゆる collective action のケースとなり, 我々の考察の対象外となる危険がある. Iを見よ.

しかし、'Washington & Jefferson'と答えることにも一方で充分な理があるのである。この点については、IVの議論を参照.

- (8) 同様 'Washington & Jefferson' と答えることにも根拠がある. Ⅳ の議論 を参照.
- (9) ただし、「Lincoln を単なる半身不随に留めたのは?」という問いに対しては、③、④共に'Jefferson'と答えるのが適当であろう。このときには勿論 **定式1**が妥当していることになる.

- (10) この点については、①、②も同じことに注意.
- (11) あるいは、「道灌は江戸城建設に対して法的・社会的に responsible である」、
- (12) これはすなわち、「Kennedy は Nixon の死に対して、法的・社会的に responsible である」ということである.
- (13) Ⅱで考察した case ①,② に関しても、'Washington & Jefferson'という 答えが法的・社会的観点から、あるいは道徳的観点からなされたものと考え れば、納得ゆくものとなろう。(7) の註を見よ。
- (14) 因に法的・社会的,道徳的等の観点から言われた 'Kennedy killed Nixon'は、Hart が ascriptive と呼んだところの性格を強く持っている (Hart, p. 171). 彼の基本的主張は、「"He did it"という形の文は伝統的には第一義的に descriptive と見なされてきたが、その主たる機能は私が敢えて ascriptive と呼ぶところのものである」(Hart, p. 171)というように、あらゆる行為が ascriptive であると 提唱するところにある。すなわち、彼に従うと、'Johnson killed Nixon'という典型的な行為も ascriptive であることになり、'Kennedy killed Nixon'の場合とほぼ同じ原理に依っていることになる。 Hart の主張する descriptive と ascriptive との対立が果たして妥当かどうかは別にして、彼の主唱となる ascriptivism でうまく説明がつく例があることは事実である。我々には彼の提案の真偽を論ずる余裕はないが、以下の文献を参照。Feinberg [1]、Geach、Pitcher。
- (15) Tense が過去形にしてあるのは、いわゆる «the time of a killing»—paradox についての議論を避けるためである。たとえば、**Thomson** を見よ、
- (16) Look, imagine の他にも、think, listen, wish, intend などによって代表 されるいわゆる mental action が果たして通常の意味での《行為》の身分を 持ち得るか否かという問題は、それ自身で一つの議論に値する。この問題に ついてはここでは触れないが、結論だけ述べると、筆者自身は全面的に 肯定 する根拠があると考える。参考に Danto, p. 57; Vendler, pp. 152-159 などを見よ。
- (17) 相手を frighten させるのは、person でなくてもよい. たとえば枯れ尾花でもよい. そのときには行為は成立せず、したがって agent も存在しないことになる.
- (18) では、「Reagan は、C'' において、花を咲かせた」という行為と、「Reagan は花を咲かせた」という行為は同一なのか、異なるのか、この点については、 (2) の註を参照.

- (19) Agent causality については、たとえば Chisholm, Thalberg [4], Thalberg [1] などを参照.
- (20) 同一性の問題については, (2) の註, (18) の註を見よ. «Time of a killing» —paradox に関しては, (15) の註を見よ.
- (21) Goldman は1つの行為(A)がもう1つの行為(A)を level-generate するという考え方を打ち出し、4つのタイプに分類した。例で示すと、'S's shooting the gun'から 'S's killing George'が (causal generation)、'S's extending his arm out the car window'から 'S's signaling for a turn'が (conventional generation)、'S's asserting that p'から'S's contradicting his earlier statement'が (simple generation)、'S's saying "hello" から 'S's saying "hello" loudly'が (augementation generation) 生成される場合である。もっとも、Goldman には A と A'とが別々の行為であるという前提があるから、level-generation というメカニズムが必要になったのであるが、Accordion effect がその対象としているのは、まさに causal generation のケースだけである。Goldman [1]、pp. 20-30 参照。

#### **Bibliography**

Austin, J., A Plea for Excuses, in *Philosophical Papers*, Oxford Univ. Press, Oxford (1961).

Brand, M. & D. Walton (eds.), Action Theory, D. Reidel, Dordrecht (1976).

Chisholm, R. M., The Agent as Cause, in Brand & Walton.

Danto, A.C., Basic Actions, in White.

- Davidson, D., [1] Agency, in Davidson [5].
  - [2] Causal Relations, in Davidson [5].
  - [3] The Individuation of Events, in Davidson [5].
  - [4] The Logical Form of Action Sentences, in **Davidson** [5].
  - [5] Essays on Actions & Events, Oxford Univ. Press, Oxford, (1980).
- Feinberg, J., [1] Action and Responsibility, in White.
  - [2] Causing Voluntary Actions, in *Doing and Deserving*, Princeton Univ. Press, New Jersey (1970).

Geach, P.T., Ascriptivism, Philosophical Review, Vol. 69 (1960).

Goldman, A., [1] A Theory of Human Action, Prentice-Hall, Englewood

- Cliffs (1970).
  - [2] The Individuation of Action, *Journal of Philosophy*, Vol. 68 (1971).
- Hart, H. L. A., The Ascription of Responsibility and Rights, *Proceedings of the Aristotelian Society*, Vol. 49 (1948-49).
- Hart, H. L. A. & A. M. Honoré, Causation in the Law, Oxford Univ. Press, Oxford (1959).
- Pitcher, G., Hart on Action and Responsibility, *Philosophical Review*, Vol. 69 (1960).
- Strawson, P. F., Persons, in H. Feigl, M. Scriven & G. Maxwell (eds.) Minnesota Studies in the Philosophy of Science, Vol. II, Univ. of Minnesota Press, Minneapolis (1958).
- Thalberg, I., [1] Do We Cause Our Own Actions?, Analysis, Vol. 27 (1967).
  - [2] Verbs, Deeds and What Happens to Us, *Theoria*, Vol. 33 (1967).
  - [3] Singling Out Actions, Their Properties and Components, Journal of Philosophy, Vol. 68 (1971).
  - [4] How Does Agent Causality Work?, in Brand & Walton.
- **Thomson**, J. J., The Time of a Killing, *Journal of Philosophy*, Vol. 68 (1971). **Vendler**, Z., Verbs and Times, *Philosophical Review*, Vol. 66 (1957).
- White, A. R. (ed.), *The Philosophy of Action*, Oxford Univ. Press, Oxford (1970).